



○長野県告示第334号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第12条第4項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業の一部を次のとおり決定した。

この公園事業を表示した図書は、長野県生活環境部環境自然保護課、関係地方事務所及び関係市役所において縦覧に供する。

平成14年6月13日

長野県知事 田中康夫

公園事業とする施設の名称及び位置

施設の名称	位 置
東山線道路（車道）	起点 塩尻市大字東山 終点 塩尻市大字東山棧敷

環境自然保護課

○長野県告示第335号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）附則第4条第2項の規定によりなおその効力を有することとされる旧過疎地域活性化特別措置法（平成2年法律第15号）第14条の2第1項の規定により県が実施した公共下水道工事は、次のとおり完了した。

平成14年6月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 公共下水道の名称
榑川村特定環境保全公共下水道
- 2 工事の区域又は区間
 - (1) 幹線管渠
 - ア 名称
榑川幹線
 - イ 工事の区間
木曾郡榑川村大字平沢2511番294地先から
木曾郡榑川村大字平沢1634番70地先まで
 - (2) 終末処理場
 - ア 名称
榑川浄化センター
 - イ 工事の区域
木曾郡榑川村大字平沢2511番294
- 3 工事の内容
幹線管渠及び終末処理場
- 4 工事の完了の日
平成14年4月26日

下水道課

○長野県告示第336号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年6月28日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県臼田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年6月13日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 141号
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延 長 km
南佐久郡八千穂村大字畑字久保田137番の1地先から 南佐久郡八千穂村大字畑字山野神923番地先まで	旧	9.8~10.4	0.0540
同 上	新	11.0~12.4	0.0540

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 梓山海ノ口線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延 長 km
南佐久郡川上村大字大深山654番の3地先から 南佐久郡川上村大字大深山1098番の2地先まで	旧	6.5~26.0	0.3000
同 上	新	7.5~33.0	0.2959

- 3(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 梓山海ノ口線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延 長 km
南佐久郡南牧村大字広瀬字榎ノ木731番の1地先から 南佐久郡南牧村大字広瀬字樋ノ沢700番の2地先まで	旧	8.0~25.6	0.2883
同 上	新	11.0~25.6	0.2843

- 4(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 三分中込線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延 長 km
南佐久郡白田町大字田口字山崎4775番の1地先から 南佐久郡白田町大字田口字宮脇3809番地先まで	旧	8.0~13.2	0.1604
同 上	新	9.0~17.6	0.1604

道路維持課

○長野県告示第337号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年6月28日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年6月13日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 道路の種類 一般国道
 2 路線名 152号
 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延 長 km
下伊那郡南信濃村木沢1189番地先から 下伊那郡南信濃村木沢1180番の1地先まで	旧	5.0~14.5	0.3038
		3.8~31.0	0.4185
同 上	新	5.0~14.5	0.3038

道路維持課

○長野県告示第338号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年6月28日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年6月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 (1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 有明大町線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
北安曇郡松川村4814番の1地先から 北安曇郡松川村4612番の1地先まで	旧	7.3~16.0	0.4864
同 上	新	7.3~17.0	0.4843

- 2 (1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 有明大町線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
北安曇郡松川村3391番の5地先から 北安曇郡松川村3426番の9地先まで	旧	7.5~16.5	0.2000
同 上	新	7.7~16.5	0.1998

- 3(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 有明大町線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
大町市大字常盤2837番の2地先から 大町市大字常盤2935番の1地先まで	旧	m 8.0~10.3	km 0.1000
同 上	新	8.1~24.7	0.1000

道路維持課

○長野県告示第339号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年6月28日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県臼田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年6月13日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1(1) 路線名 141号
 (2) 供用を開始する区間
 南佐久郡八千穂村大字畑字久保田137番の1地先から
 南佐久郡八千穂村大字畑字山野神923番地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成14年6月13日
- 2(1) 路線名 梓山海ノ口線
 (2) 供用を開始する区間
 南佐久郡川上村大字大深山654番の3地先から
 南佐久郡川上村大字大深山1098番の2地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成14年6月13日

- 3(1) 路線名 梓山海ノ口線
(2) 供用を開始する区間
南佐久郡南牧村大字広瀬字榎ノ木731番の1地先から
南佐久郡南牧村大字広瀬字樋ノ沢700番の2地先まで
(3) 供用を開始する期日 平成14年6月13日

道路維持課

○長野県告示第340号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年6月28日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年6月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 152号
2 供用を開始する区間
下伊那郡上村82番の5地先から
下伊那郡上村94番の1地先まで
3 供用を開始する期日 平成14年6月13日

道路維持課

○長野県告示第341号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年6月28日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年6月13日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 路線名 有明大町線
- (2) 供用を開始する区間
北安曇郡松川村4814番の1地先から
北安曇郡松川村4612番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年6月13日
- 2(1) 路線名 有明大町線
- (2) 供用を開始する区間
北安曇郡松川村3391番の5地先から
北安曇郡松川村3426番の9地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年6月13日
- 3(1) 路線名 有明大町線
- (2) 供用を開始する区間
大町市大字常盤2837番の2地先から
大町市大字常盤2935番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年6月13日

道路維持課